

資料 3 : 計画素案に対する主な意見及び区の回答、計画案への反映状況

「第 2 部第 1 章地域の防災行動力の向上」に関するもの

No	区民からの意見など	区の回答・計画案への反映
1	災害時のマニュアルの作成が重要だと考える。	地域防災会の活動の手引きの作成や、各避難所の管理運営マニュアルの改定等を行っている。災害時に実効性のあるものにしていきたい。 【資料 2 の No 1 を参照】
2	障害事業所でも障害者 1 人ひとりに対応した行動マニュアルが必要だと考えている。区としてガイドライン等を提示できないか。	個人や家族単位の災害時の行動計画が必要であるという観点から、普及啓発物の作成に取り組む予定である。障害事業所等での行動マニュアルの作成についても参考にしてほしい。 【計画案への反映なし】
3	地域の防災訓練への障害者の参加促進に努めてほしい。	災害時における適切な支援には、平常時からの地域とのつながりが重要である。地域で行う訓練への参加については、避難所運営会議等と連携を図りながら進めていきたい。 【計画案への反映なし】
4	発災から 7 2 時間は、特に、自助や地域における共助が重要である点や具体的な行動について、はっきりと示してほしい。	人命救助にあたっては 7 2 時間以内の対応が重要になり、その間の活動は救出・救助が中心になる。そうした点の記載等について工夫していきたい。 【資料 2 の No 2 を参照】
5	発災当初は公的な支援を期待することは難しく、自助・共助が重要だと思うが、地域の防災会や町会が高齢化してきており実際に活動ができるのか不安がある。中学生を含めた若い力の活用や地域全体として防災意識を高めることが必要ではないか。	発災当初の初期消火等においては、特に地域の防災力が重要である。地域の高齢化は区内に共通した課題であり、中学生などの次世代も含め、防災意識の啓発や訓練等とおした災害対応の実践力の養成等を推進していく。 【計画案への反映なし】

6	地域防災計画の内容等についてわかりやすい広報をしてほしい。	地域の防災行動力の向上につながるよう、地図なども活用し、わかりやすい防災対策の広報に努めていく。 【資料2のNo3を参照】
---	-------------------------------	--

「第2部第2章災害に強い都市基盤整備」に関するもの

No	区民からの意見など	区の回答・計画案への反映
7	家が古く耐震性等に不安がある。	昭和56年以前に建築された建物は、現行の新耐震基準により設計されていないので、耐震改修を行うことによって一定の安全性が確保される。更に、家具の転倒等による被害に備えて、家具転倒防止器具の設置や寝室等に危険物が無いように片づける等の対応もあわせて行うことが効果的であり、こうした点についての周知に努めているところである。 【計画案への反映なし】
8	中野区は広場等のオープンスペースが少ない。確保に努めてほしい。	(仮称)本町五丁目公園、(仮称)鷺の宮調節池上部多目的広場、(仮称)南部防災公園等の整備を予定している。 【計画案への反映なし】
9	弥生町付近には救急車や消防車の通行ができないような細い道路が多く不安がある。対策が検討されているのか。	弥生町一～四丁目地域では、建物の不燃化や避難路・オープンスペースの確保等の防災まちづくりについて、地域の方と協議を進めている。弥生町三丁目周辺は都の進める木密地域不燃化10年プロジェクトの先行実施地区に指定されており、迅速に事業化を進めていきたい。 【計画案への反映なし】

「第3部第3章情報収集・伝達」に関するもの

No	区民からの意見など	区の回答・計画案への反映
10	災害時に、ホームページ等が活用できなくなり、情報を得ることができなくなる可能性があるのではないか。	区民への情報提供については、通信の輻輳等に備え、防災無線やエリアメール等による情報提供手段の多重化を図っている。 【計画案への反映なし】

11	災害時等の携帯電話の不通が問題になっている。他の自治体の例を参考に、学校、防災担当部署には、PHSの導入を検討すべきではないか。	避難所となる学校等には防災無線や非常災害時優先電話を配備し、通信輻輳時の連絡手段の確保を図っている。 【計画案への反映なし】
12	情報を配信するときは、聴覚による情報と視覚による情報を一緒に配信してほしい。	区民への情報提供については、防災無線やエリアメール等による多重化を図っている。 【計画案への反映なし】

「第3部第4章避難者対応」に関するもの

No	区民からの意見など	区の回答・計画案への反映
13	大妻中野が避難所に指定されているが、避難スペースが少ない。中野四季の都市には広いオープンスペースと大学等の施設ができる。そうした地域を活用し、避難所の指定を見直すべきである。	避難所の指定は、避難スペース及び避難距離等、また、地域防災会単位でのまとまりを重視し、できる限り地域防災会単位で行っている。避難所の指定の見直しについては、こうした原則を踏まえたうえで、地域における協議を行う必要がある。 【計画案への反映なし】
14	広域避難場所として、哲学堂公園一帯が指定されている。しかし、自宅からだ、中野区役所一帯の避難場所の方が近い。中野区役所一帯に避難して構わないのか。また、避難した場合、避難してきた人が溢れる可能性はないのか。	広域避難場所は、広域的な観点から、全区民が避難できるようスペースを割り振っている。しかし、割振りを固定的に考えるのではなく、災害時は、被害状況等を確認し、安全な方向へ避難してほしい。 【資料2のNo5を参照】
15	避難所として、大妻中野中・高等学校が指定されている。延焼火災が発生し、区役所一帯の広域避難場所に避難することになったとして、防災会の一員として、そこから避難所へ適切に避難誘導できるか危惧をしている。	周辺の状況等を勘案して避難してもらいたい。区としては、防災訓練等を通じ、地域防災会等の防災行動力の向上を図るとともに、発災時の情報提供に努めていきたい。 【計画案への反映なし】

16	避難所になる学校のバリアフリー化をはかる。最低でも、総合防災訓練会場、医療救護訓練会場に予定される学校3校のバリアフリー化、多目的トイレ整備の予算を、毎年計上してほしい。	区有施設のバリアフリー化については、大規模改修等に合わせて進められている。バリアフリー環境の必要性が高い避難者については、バリアフリー化の進んだ二次避難所の開設により対応していきたい。 【計画案への反映なし】
17	避難所になる施設のバリアフリー化が間に合わない学校・施設には、スロープと組み立て式の多目的トイレを配置してほしい。	バリアフリー環境の必要性が高い避難者については、二次避難所にて対応していきたい。あわせて、できるだけ一般の避難所において生活ができる工夫についても考えていきたい。 【計画案への反映なし】
18	避難所に障害者用スペースを設けてほしい。	災害時要援護者のスペースについては、できる限り1階に配置できるよう各避難所運営会議等で検討している。 【計画案への反映なし】
19	女性でも安心して避難所のトイレ等を利用できるように配慮してほしい。	明るさの確保等を検討しているが、併せて運用上での工夫なども必要と考えている。 【計画案への反映なし】
20	避難所への手話通訳者や手話のできるボランティア配置について、検討するようにしてほしい。	避難所には、コミュニケーションボードや筆談ボードの活用を予定している。あわせて、ボランティア等の活用についても可能な限り対応していきたい。 【計画案への反映なし】

21	医療機器等の電源確保のための発電機を複数用意すべきである。	医療機器に対応できる発電機については配備が難しい。自助の備えを十分に行うとともに、医療機関等との連携を図ってもらいたい。 【計画案への反映なし】
22	避難所運営会議の構成員のみで、避難所運営等について議論する会議の運営の仕方は問題があると思う。障害者の参画についても検討してほしい。	避難所運営会議は地域の防災会、学校、PTA、区により運営されている。避難所の運営方法等についてどのような形での協議がふさわしいかについて、地域と話し合いながら検討していきたい。 【資料2のNo6を参照】
23	知的障害者は、場所や人に対してこだわり、環境の変化に弱い人が多く、通所施設や作業所などが臨時二次避難所となる可能性が高い。各施設の備蓄はもちろんだが、情報や物資が届くようなシステムづくりも検討してほしい。	施設管理者の協力を得ながら検討していきたい。 【計画案への反映なし】
24	非常災害時救援希望者登録制度のためだけではなく、大震災時はそれぞれの障害者団体が安否確認をするためにも、希望する障害者の名簿作成をしてほしい。中野区が壊滅状況になったときは、他地域から救援に入る障害者団体に、中野区の障害者名簿を提供し、障害者の安否確認と支援を迅速に行なえるようにすべきである。	個人情報保護の観点も含め、取り扱いについては慎重に対応していきたい。 【計画案への反映なし】
25	要援護者名簿の一本化に向けて福祉分野・防災分野の連携、また当事者との検討会を重ねて具体的に方向性を決め作業にかかってほしい。	見守り支えあい情報、福祉情報、非常災害時救援希望者登録情報等について区内部として情報の一元化を実施する。そうした情報に基づき災害時の安否確認などの支援が円滑に実施できるよう、個人情報保護の観点等を含め、関係部署等と連携を図りながら取り扱いを検討していく。 【計画案への反映なし】

26	見守り支えあい名簿についても障害者は手上げ方式であり、希望者が少ない。登録にあたって個人情報の取り扱いが懸念されている点が要因の一つともいえる。 非常災害時救援希望者登録制度についても登録時の聞き取りを持病等まで細かく聞き取るのではなく、支援に必要な身体状況のみにするなど工夫が必要ではないか。	平常時、町会・自治会等へ提供する見守り支えあい名簿の情報は、対象者の氏名、住所、生年月日、性別、といった基本情報のみである。 非常災害時救援希望者登録制度については、支援に必要な身体情報等も含め、地域防災会に提供している。 区内部としてはこうした情報を一元化する予定であり、そうした情報に基づき災害時の安否確認などの支援が円滑に実施できるよう、個人情報保護の観点等も含め取り扱いを検討していく。 【計画案への反映なし】
27	町会や民生委員、各支援団体に提供する災害時要援護者の情報に、氏名、住所だけでなく、希望者には、希望する具体的な支援内容を含めて、提供できるようにしてほしい。	個人情報保護の観点等も含め、取り扱いについては慎重に検討していきたい。 【計画案への反映なし】
28	避難所に、介助する人・チームをコーディネートできる人を配置してほしい。	避難者が介助等の支援を受けながら生活を継続するための体制について検討していきたい。 【計画案への反映なし】
29	普段外出できないような重度障害者や家族に対しては、防災対策や災害時対応について、防災や相談支援業者が連携を取りながら、個別訪問による啓発活動を積極的に行う必要がある。	平常時より生活の介助が必要な方については、個々の災害時支援計画が有効である。計画策定にあたっての民間事業者等との連携について、今後、協議をしていく。 【計画案への反映なし】
30	障害者団体や介護サービス事業者が、重度障害者に個別災害時支援計画を立てるように作成補助制度を作してほしい。	個別災害時支援計画策定にあたっての民間事業者等との連携体制について、今後、関係者と協議していく。 【計画案への反映なし】

31	知的障害者のある当事者一人で通勤・通学する時間帯で被災した場合、適切な判断、行動が取れない。平時に教えておいて、駆け込める場所を示してほしい。また、中野区外に通勤・通学している人もいる。他区や都と情報交換など連携できる仕組みが必要である。	平常時より、周囲の避難所や避難場所の位置など確認できる情報や、取るべき行動について当事者へ伝えておいてほしい。 【計画案への反映なし】
32	事業所に必要な平時の対策、具体的な項目などの基準を決め、事業所ごとのばらつきを防ぎ、早期に改善できるような、行政機関の指導が必要である。	事業所の耐震化、安全確保等は利用者保護の観点から施設管理者が実施すべきものとする。消防署による指導等と連携しながら必要な啓発等を行っていききたい。 【計画案への反映なし】
33	通所施設・障害者が利用する施設の耐震化検査とその実行をすべきではないか。日中の利用時間はもちろん、災害時に臨時避難所となりうる場所である。	
34	平常時に障害者の活動を支援する団体等の活用を含め、障害別の具体的な個別防災計画を作る必要がある。地域防災計画の中にそうした位置づけについて記載してほしい。	地域防災計画は災害対策にかかる様々な対策についての基本的かつ総合的な計画であり、大きな方向性を示している。個々の取り組みの着実な実施にあたっては、個別の実施計画やマニュアル等が必要と考える。 【資料2のNo1を参照】
35	難病患者への配慮について記載されているが、基本理念にその点が明示されていない。基本理念の災害時要援護者等への配慮について難病患者についても明示してほしい。	基本理念の災害時要援護者等の配慮については、難病患者への対応も想定している。 【計画案への反映なし】

36	防災対策全般にあたって、障害者当事者団体との連携を強化すべきである。	第39次修正にあたって、女性や高齢者、障害者等への配慮について基本理念としており、障害福祉担当部署とも連携しながら、障害当事者団体との関わりを推進していく。 【計画案への反映なし】
37	避難所での、帰宅困難者の対応は難しいのではないか。	避難所は、地域住民が避難生活を送るための場所である。しかしながら、現実的には、避難してきた地域住民と帰宅困難者を選別することは不可能で、受け入れざるを得ないと考えている。そのため、避難所運営会議では、徒歩帰宅者の休憩場所、帰宅支援のための情報提供等の協力をお願いしている。区としては、中野駅周辺の事業者等の協力を得ながら、帰宅困難者用の（一時）滞在施設の確保に努めているところである。 【計画案への反映なし】
38	帰宅支援ステーションのバリアフリー化、多目的トイレ設置表示をはかる。	帰宅支援ステーションは、徒歩による帰宅者に対する支援施設として、都施設及び民間のコンビニエンスストア等が位置づけられている。バリアフリー化、多目的トイレ設置表示について一律に扱うことは難しい。 【計画案への反映なし】

「第3部第6章物資の確保と供給」に関するもの

No	区民からの意見など	区の回答・計画案への反映
39	自宅から動けない障害者には、自宅に支援物資を配布する体制を準備する必要がある。	基本的に、物資の配布は避難所で行うが、避難所に来ることが難しい被災者については、状況に応じて、ボランティアや避難者等の協力で対応する。 【計画案への反映なし】

「第3部第7章医療救護等」に関するもの

No	区民からの意見など	区の回答・計画案への反映
40	避難所へのペット同行避難については、飼い主にきちんと責任を持たせるべきである。また、区民への広報や、大型犬や小型犬とかペットの種類を区切る等のルールも明確にすべきである。	避難所へのペットの同行避難は、飼い主の責任の下、一定のルールの中で行う必要がある。飼い主は、ケージやペットフード等について備えるなど、自助の備えをしてほしい。こうした点について、区報等を通じて周知を図っていく。 【資料2のNo7を参照】

「第4部第1章生活の安全確保・安定化」に関するもの

No	区民からの意見など	区の回答・計画案への反映
41	<p>被災地での避難所生活において、女性が、不安定な精神状態となり問題となった。避難所には、女性相談員を滞在させるなどの体制が必要と思う。また、乳幼児などの子どもたちも、避難所生活において戸惑いを隠せないでいた。乳幼児などの子どもやその親子には、手厚い配慮が必要である。</p>	<p>避難所生活における課題等、多方面から聞いている。各避難所の避難所運営会議で、避難所における、そうした女性への配慮などについて避難所運営マニュアルに書きこむように働きかけを行っている。また、区としては、避難所生活が長期化に及ぶ場合など、状況に応じて必要な配慮を行う。</p> <p>【資料2のNo8を参照】</p>